

あいさつ

組合員・利用者の皆様には、平素より格別の理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、平成30年度の決算内容がまとまりましたので、当JAの経営内容等を開示した、平成30年度版ディスクロージャー誌が発行の運びとなりました。

主要事業や経営内容、地域社会との関わりなど諸情報をわかりやすく紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

日本経済は、輸出の鈍化や相次ぐ自然災害の影響によりマイナス成長に転じながらも、個人消費や設備投資を中心に内需が持ち直し、緩やかな景気回復が続いています。

一方、農業を取り巻く環境は、農業就業人口の減少、農業者の高齢化、後継者不足による労働力不足の問題が深刻化するとともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産基盤の弱体化が進んでいます。

また、農業経営体では集落営農や法人経営体が増加し、農業経営の大規模化・法人化が進んでおり、農業構造の変化が加速しています。

こうしたなか、平成30年12月には米国を除く11ヶ国によるTPP11（環太平洋連携協定）、平成31年2月には欧州連合とのEPA（経済連携協定）を発効し、日本農業が大きな市場開放に直面しており、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、JAグループは「農業者の所得増大」「地域の活性化への貢献」「組織・経営力発揮」の3つの重点目標を掲げ自己改革に取り組んできました。

今後も、地域の農業とくらしに無くてはならない組織となることをめざして取り組んでまいります。

そのためには、役職員が直接組合員との対話を重ねることが重要であり、組合員との情報共有、コミュニケーションをはかるとともに、発信力を強化していく所存です。

各事業の概況については、信用事業ではマイナス金利政策による資金運用利回り低下のもとで、貯金では金利上昇せ貯金キャンペーンを実施したものの、貯金残高では前年度末より6億円減少し、695億円（計画対比96.3%）となりました。また貸出金では住宅ローン・農業資金等推進を実施してきましたが、地方公共団体等の償還があり、貸出残高は6億円減少し、117億円（計画対比97.5%）となりました。

共済事業では、全戸訪問活動を強化し、共済事業の普及・拡大に取り組んだ結果、共済推進総合目標が計画対比104.0%と4年連続の達成となりました。

販売事業の米穀では、平成30年産作況指数「100」というものの、実際には相当の収量減となった地区もみられました。集荷率は計画を下回ったものの、販売単価が高値で推移し、販売額26億円（計画対比87.4%）の実績となりました。

野菜では、6月中旬からの低温、日照不足、加えて8月以降再び低温と天候不順による生育不良のため収穫減となりましたが、部会一体となり系統一環販売に取り組んだ結果、販売額6億円（計画対比110.2%）の実績となりました。

りんごでは、黒星病の多発、台風による樹上損傷被害があったものの、晩生種の肥大が良好で集荷量増につながり、販売額21億円（計画対比106.0%）の実績となりました。

購買事業では、事前予約注文の積み上げ、肥料集約品目の共同購入による低価良質な生産資材の調達、供給に取り組んだ結果、供給実績32億円（計画対比98.7%）の実績となりました。

このような状況の中、平成30年度は会計士監査に対応するため、自己査定業務において会計制度等の変更等により厳格化を図った結果、引当金は1億2,500万円の増額となりました。

これらに対応するため、前年度ではリスク管理積立金として、7,000万円積み立てしたものを取り崩し、その結果事業総利益では13億6,230万円の実績となり、当期末処分剰余金として4,808万円を計上することができました。

青森農業協同組合
代表理事組合長 雪田 徹

1. 経営理念

- J A青森は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A青森は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A青森は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができると事業運営の確立が必要です。当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 30 年度）

日本経済は、輸出の鈍化や相次ぐ自然災害の影響によりマイナス成長に転じながらも、個人消費や設備投資を中心に内需が持ち直し、緩やかな景気回復が続いています。

一方、農業を取り巻く環境は、農業就業人口の減少、農業者の高齢化、後継者不足による労働力不足の問題が深刻化するとともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産基盤の弱体化が進んでいます。

また、農業経営体では集落営農や法人経営体が増加し、農業経営の大規模化・法人化が進んでおり、農業構造の変化が加速しています。

こうしたなか、平成 30 年 12 月には米国を除く 11 ヶ国による TPP11（環太平洋連携協定）、平成 31 年 2 月には欧州連合との EPA（経済連携協定）を発効し、日本農業が大きな市場開放に直面しており、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、JA グループは「農業者の所得増大」「地域の活性化への貢献」「組織・経営力発揮」の 3 つの重点目標を掲げ自己改革に取り組んできました。

今後も、地域の農業とくらしに無くてはならない組織となることをめざして取り組んでまいります。

そのためには、役職員が直接組合員との対話を重ねることが重要であり、組合員との情報共有、コミュニケーションをはかるとともに、発信力を強化していく所存です。

各事業の概況については、信用事業ではマイナス金利政策による資金運用利回り低下のもとで、貯金では金利上乘せ貯金キャンペーンを実施したものの、貯金残高では前年度末より 6 億円減少し、695 億円（計画対比 96.3%）となりました。また貸出金では住宅ローン・農業資金等推進を実施してきましたが、地方公共団体等の償還があり、貸出残高は 6 億円減少し、117 億円（計画対比 97.5%）となりました。

共済事業では、全戸訪問活動を強化し、共済事業の普及・拡大に取り組んだ結果、共済推進総合目標が計画対比 104.0%と 4 年連続の達成となりました。

販売事業の米穀では、平成 30 年産作況指数「100」というものの、実際には相当の収量減となった地区もみられました。集荷率は計画を下回ったものの、販売単価が高値で推移し、販売額 26 億円（計画対比 87.4%）の実績となりました。

野菜では、6 月中旬からの低温、日照不足、加えて 8 月以降再び低温と天候不順による生育不良のため収穫減となりましたが、部会一体となり系統一環販売に取り組んだ結果、販売額 6 億円（計画対比 110.2%）の実績となりました。

りんごでは、黒星病の多発、台風による樹上損傷被害があったものの、晩生種の肥大が良好で集荷量増につながり、販売額 21 億円（計画対比 106.0%）の実績となりました。

購買事業では、事前予約注文の積み上げ、肥料集約品目の共同購入による低価良質な生産資材の調達、供給に取り組んだ結果、供給実績 32 億円（計画対比 98.7%）の実績となりました。

このような状況の中、平成 30 年度は会計士監査に対応するため、自己査定業務において会計制度等の変更等により厳格化を図った結果、引当金は 1 億 2,500 万円の増額となりました。

これらに対応するため、前年度ではリスク管理積立金として、7,000 万円積み立てしたものを取り崩し、その結果事業総利益では 13 億 6,230 万円の実績となり、当期末処分剰余金として 4,808 万円を計上することができました。

組合員各位のご理解とご協力、並びに関係機関各位のご指導に感謝申し上げます、概況報告とさせていただきます。

〔主要な事業活動と成果〕

① 信用事業

(貯金)

金利上乘せ及び特産品キャンペーンを実施し貯金吸収を図り、695億8千5百万円の実績となりました。

(借入金)

転貸資金の需要に対応し5億8千6百万円の実績となりました。

(貸出金)

農業資金及び各種ローン等の貸出伸長に努め、117億6千5百万円の実績となりました。

(預金)

効率的な資金運用に努め、528億1千4百万円の実績となりました。

② 共済事業

(長期共済)

役職員一丸となり長期共済目標に取組み、目標ポイント4,650,000に対し実績4,884,637ポイントの105.0%実績となりました。

(短期共済)

窓口・LAによる短期共済の保障点検を実施し、目標ポイント3,800,000ポイントに対し実績3,853,012ポイントの101.4%実績となりました。

③ 購買事業

(生産資材)

生産資材の供給高は、計画対比で肥料が101.3%、農薬で101.5%、農業機械で136.4%、生産資材で107.0%となったものの、燃料が92.8%と減少し、生産資材全体では計画に対し99.8%の24億4千3百万円の実績となりました。

(生活資材)

生活資材の供給高は、家庭燃料が前年対比で102.2%となったものの計画対比では98.9%、生活資材全体では計画に対し95.0%の7億2千6百万円の実績となりました。

④ 販売事業

(米)

平成30年産米の青森地域の作況指数は「100」の平年並みとなりましたが、全国的には「98」のやや不良となった事から業者間の引き合いが強く、価格差が生じ出荷契約米数量に対する集荷率は83.4%と計画を下回りました。米穀全体での販売数量実績は、計画対比84.1%、金額で87.4%の結果となりました。

(りんご)

平成30年産集荷実績はサンふじの肥大が良好だったため、計画対比101.7%の437,370箱となりました。また、販売実績は下位等級比率が高かったものの、集荷量増、輸出対応により計画対比106%の21億4千9百万円の実績となりました。

(やさい)

春先・夏場の不順天候から東北各産地の出荷量が少なく販売実績は、数量で計画対比79.6%にとどまりましたが、金額では110.2%の高値販売となりました。

(花き)

部会を中心に講習会を開催し良品質・安定生産に取り組んだことにより、販売実績は数量で計画対比 95.9%、金額で 121.5%の実績となりました。

(畜産)

部会を中心に生産技術の向上に取り組み、肉牛・仔牛が堅調に推移した事から、販売実績では頭数で計画対比 116.6%、金額では 120.8%となりました。

⑤ 保管事業

出荷契約の積上げで出来秋全量入庫と品質保管管理に取り組みましたが、業者間の価格差が大きく影響し出荷契約米の集荷率が 83.4%と下回り保管事業利益は、計画対比 72.8%となりました。

⑥ 加工事業

(ライスセンター・麦施設)

乾燥調整及び製品に留意し、計画的な受入体制で取り組みましたが、ライスセンターの事業利益が 56.4%と下回り、加工事業利益全体では計画対比 43.9%となりました。

⑦ 利用事業

(カントリー)

施設の効率的な運用により経費の節減を図りながら、品質の向上・管理に取り組み、CE施設利益で 95.6%となりました。

(堆肥施設)

良質な堆肥生産と組合員への安定供給に努めましたが、販売拡大に繋げる事が出来ませんでした。

(りんご施設)

スレ果、ツル割れ等の受入で製品化率を向上させました。搬入日ごとに冷蔵区分し、鮮度保持に努めました。

(野菜施設)

安心安全な農産物の入庫数量の拡大に取り組み、市場より信頼される選別と定位定量安定出荷に取り組みました。

⑧ 指導事業

(水稻)

講習会、現地講習会を開催し、高品質・良食味米安定生産に向けた生産指導に努めて参りました。また、土壌分析を活用した適正施肥によるコスト削減、直播、密苗等の省力化技術の普及拡大に努めて参りました。

(りんご)

黒星病防除主体の情報発行、講習会を開催しました。また、適期収穫のための原箱づくり講習会を開催しました。

(野菜・花き)

部会を中心とした講習会の開催による技術の平準化及び情報の共有化を図り、土壌分析を活用した適正施肥による安定生産に努めて参りました。また、就農サポート事業による新規就農者への支援、高齢化や労働力不足対策に取り組みました。

(畜産)

研修会、共進会等を開催し、経営改善や飼養技術の向上を図り、安全安心で良質な肉牛・子牛生産に努めて参りました。

⑨ その他事業

安心安全新鮮野菜の生産に努め、インショップ・直売事業等に取り組みましたが、インショップ事業利益は99.9%、直売事業利益は94.5%、またその他事業総利益では92.7%の実績となりました。

⑩ 広報活動

各部署と連携し、日本農業新聞や広報誌に各部の情報を記載し情報発信力の強化に取り組みました。

5. 事業活動・農業振興活動のトピックス（平成30年度）

平成30年	5月 8日	浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会	
	6月14日	黒星病対策に係るりんご園巡回	
	7月 2日	ミニトマト目揃い会	
	7月 2日	りんご高密度値わい化栽培現地研修会	
	7月 3日	知事による高品質りんご生産に係る現地激励	
	7月 6日	とまと目揃い会	
	7月12日	りんご黒星病講習会	
	7月18日	J A青森年金友の会青森・平内支部合同日帰り旅行	
	7月24日	浪岡支店年金友の会定時総会	
	7月24日	りんご出荷者大会	
	7月27日	平成30年産バサラコーン出荷説明会及び現地巡回講習会	
	7月31日	浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会りんご農家「女性の集い」	
	8月 9日	浪岡・女鹿沢・大杉合同りんご部会総会	
	8月 9日	ネギ部会目揃い会	
	8月 9日	樽沢りんご部会総会	
	8月10日	第5回浪岡支店農協祭り	
	8月17日	J A青森北中野りんご部会定時総会	
	9月 5日	旧東つがる年金友の会日帰り旅行	
	9月21日	平成30年産米初検査	
	11月29日	稲作部会平成30年度親睦会	
	12月12日	東・中央南・中央地区合同水稻栽培講習会	
	平成31年	1月18日	浪岡地区りんご剪定大会
		1月22日	バサラコーン部会通常総会
		1月25日	とまと部会あすなろ支部通常総会
		1月25日	乾燥調製施設運営委員会定時総会
		1月29日	一般野菜部会浪岡支部通常総会
		1月31日	トマト部会東つがる支部通常総会
1月31日		浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会定時総会	
2月 1日		稲作部会通常総会	
2月 3日		浪岡りんご部会剪定会及びりんご中間販売報告会	
2月 7日		平内支店営農講座	
2月 8日		北中野りんご部会 平成30年産りんご中間販売報告会	
2月13日		女鹿沢・大杉りんご部会「中間販売報告会」	
2月14日		あすなろ・後潟地区水稻農事講習会	
2月14日		浪岡三地区（大杉・浪岡・女鹿沢）りんご説明会	
2月15日		年金友の会浪岡支部新春親睦会	
2月19日		J A青森あすなろ直売センターの会 第21回通常総会	
2月20日		常勤役員・参事と語る会（稲作部会）	
2月20日	女性部中央支部第10回通常総会		

- 2月24日 第12回南後潟営農組合通常総会・南後潟農事振興会の反省・検討会
- 2月26日 JA青森あすなろ野菜パークの会通常総会
- 2月26日 ピーマン部会通常総会及び販売反省会
- 2月26日 北中野地区りんご防除暦説明会
- 2月27日 とまと部会あすなろ支部冬季講習会
- 2月27日 農事組合法人左堰通常総会
- 2月27日 野沢地区りんご防除暦説明会
- 3月1日 平成31年度りんご防害虫防除暦説明会
- 3月2日 ミニトマト部会通常総会
- 3月12日 一般野菜部会通常総会
- 3月13日 青天の霹靂生産者部会通常総会
- 3月17日 女性部西地域支部通常総会
- 3月19日 北地域女性部通常総会
- 3月19日 きゅうり部会通常総会
- 3月19日 浪岡地区りんごわい化栽培研究会定時総会
- 3月25日 畜産部会通常総会
- 3月26日 女性部通常総会
- 3月26日 花き部会通常総会
- 3月28日 浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会安全作業祈願祭

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・献血への協力
- ・偽造キャッシュカード対策
ICチップを組み込んだ「ICキャッシュカード」の取り扱い

◇地域貢献情報

- ・地域の子どもたちを守るためJA共済「こども110番の車」活動
- ・管内小学校に農業読本「ちゃぐりん」を食育教育の参考書として寄贈
- ・ふれあい農園の開園と幼稚園園児の農作業体験学習
- ・学校田及びバケツ稲の実施
- ・新そば祭り（収穫祭）の開催
- ・事業所にAEDの設置

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量

の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑦ 危機管理体制

当JAにおいて危機事態が発生した場合に、その拡大を最小化するため「危機管理基本方針」（当JAの危機管理規範）を定め、役職員がこの方針に従い、危機管理の徹底に万全を期すこととしています。災害・犯罪・事故・農畜産物の欠陥や公害、これらに起因する信用の失墜等の危機事態が発生した場合においては、人命の確保を第一義とし、有形、無形を問わず当

組合の損失を公正な手段により、最小化することを基本行動規範としています。

さらには、大規模自然災害等が発生した場合においても、ご利用の皆さま方に便宜がはかれるよう、「事業継続計画（BCP）」に基づき対応することとしています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：017-763-2013（月～金9時～5時））
- ・共済事業（電話：017-763-2014（月～金9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター（電話：022-223-1005）

①の窓口または青森県JAバンク相談所（電話：017-729-8761）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

- 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 0120-159-700)
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話：本部 0570-078325)
公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、10.22%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,313百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成28年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおりますが、平成30年度末の出資金額は24億円となっております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。なお、本県においては、平成24年10月9日信連と農林中金が組織統合（全部事業譲渡）されました。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として、最適です。	出し入れ自由
貯 蓄 貯 金	お手持ちの資金を有利に増やしなが、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通 知 貯 金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7 日 以 上
総 合 口 座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動支払、年金の自動受取、お引出、お預入、お振込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定 期 積 金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上120 ヵ月以下
期 日 指 定 定 期 貯 金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヶ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金（単利型） スーパー定期貯金（複利型）	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～10年 「1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能。複数型は3年以上1年刻み。

大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点での金利情勢で決定され、満期日までに変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～10年 「1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能。複数型は3年以上1年刻み。
--------	--	---

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使用みちなど	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティ資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
JA 農機ハウスローン	農機具の点検修理や購入資金、パイプハウス等の資材、建設費用、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用いただけます。	必要額以内（最高1,800万円）	最長で10年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使用みちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内
フリーローン	使い道はご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヶ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古えお含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内

◇為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付 ・ 割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金 ・ 都銀 ・ 地銀 ・ 第二地銀 ・ 信金 ・ 信組 ・ 労金 ・ ゆうちょ銀行 ・ セブン銀行 ・ 一部コンビニの C D （現金自動支払機）、ATM（現金自動預入 ・ 支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与 ・ ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気 ・ 電話 ・ NHK 放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。J A カードは、V I S A がお客様のニーズにお答えしております。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
A T M 振込予約サービス	平日 3 時以降、土 ・ 日曜日 ・ 祭日に A T M を利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
J A ネットバンクサービス	外出先や出張はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン ・ 携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込 ・ 振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も割安となっております。大変便利でおトクです。
法人 J A ネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでお取引が可能です。曜日を問わず振込み、口座振替、残高照会等行えるサービスです。窓口へ行く煩わしさから開放されることにより、窓口へ出向く手間も省け便利です。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・A T M利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

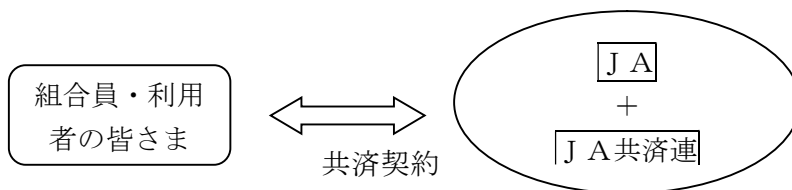
【主な共済商品一覧】

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	被共済者の万一のときに共済金を支払うことによって、家族の生活保障を被共済者の生涯にわたって確保する共済です。
養老生命共済	5～30年	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。
生活障害共済	払込終了	病気やケガにより身体障害状態になり、身体障害者手帳制度の1～4級の保障を対象とし、収入減少の経済的リスクを保障する共済です。
医 療 共 済	10年更新、80才、一生涯	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選べるだけでなく、先進医療保障や入院見舞保障など、ニーズにあわせた保障内容を選べます。
介 護 共 済	一生涯	被共済者が要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための共済です。
が ん 共 済	80才満了 又は一生涯	被共済者が悪性新生物または脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済的負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
こ ども 共 済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金や結婚独立資金の準備に最適な共済です。
建 物 更 生 共 済	5～30年	家具や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から守る保障範囲の広い共済です。

年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
自 動 車 共 済	車両・対人・対物賠償・搭乗者傷害特約など、割安な掛金でワイドな保障です。	
自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷 害 共 済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障します。	

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

当農協で生産される農産物は、米・りんごを中心に野菜では、トマト・ミニトマト・ねぎ・きゅうり・ピーマン・ながいも等が生産されております。

また、畜産においては、黒毛和種を中心に飼育されており、安全・安心を基本に系統販売を重点に全国販売をしております。

食育運動として、市内の小学校へのバケツ稲栽培、又、幼稚園児へのさつまいも栽培等に取り組んでおります。

直売所を管内 4 ヶ所に設置し、お客様へ新鮮で美味しい野菜を提供して信頼を得ており好評であります。

◇購買事業

各店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。

米やりんご・野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談

[生活関連事業]

◇自動車事業

◇石油（J A - S S）事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。